

# 同友会だより

vol. 12 2018. 10.15

発行：在日韓国良心囚同友会

## 『祖国が棄てた人びと（日本語版）』出版記念会のご案内

韓国で2015年8月に出版された金孝淳<sup>キム・ヒョスン</sup>著『祖国が棄てた人びと』の日本語版がいよいよ10月末に、石坂浩一さんの監訳で明石書店から出版されます。

この本は「在日同胞政治犯再審弁護団」<sup>イ・ソクテ</sup>の李錫兌団長が、在日韓国人良心囚の一連の再審裁判の記録と在日韓国人スパイ捏造事件の時代的背景や、日本における救援運動などを整理・記述して残す必要から、元ハンギョレ記者の金孝淳さんに執筆を依頼して生まれた本です。

金孝淳さんはハンギョレの初代日本特派員として90年代に3年間、日本の政治・社会を観察し、日本の市民社会に精通しており、在日韓国人良心囚の問題にも深い関心を持ってきました。そして取材を始めた翌年2015年が「11.22事件」40周年であることから、それに

間に合わせるべく全力を傾注して2015年8月に出版できるよう完成してくださいました。400ページを越す大著です。

私たちが在日韓国人良心囚一同は、この本を是非日本でも多くの方々に読んでい

ただきたいと翻訳出版の準備に取り掛かりましたが、思いのほか時間がかかってしまいました。

ここに出版を待ちわびていた方々にご心配をおかけしたことをお詫び申し上げます。

私たちは来る11月22日（東京・立教大学）、24日

（大阪・PLP会館）で、金孝淳さんをお招きして出版記念の集い（講演会）を開催します。

大阪での講演会には、このほど憲法裁判所裁判官に任命された李錫兌さんもお多忙の中、来阪され講演をさせていただきます。

私たちは、この出版記念の集い（講演会）が『祖国が棄てた人びと』を多くの人に読んでいただく契機になることを切に願っています。

皆様のご来場を心からお待ち申し上げます。

2018年10月 在日韓国人良心囚一同



著者：金孝淳氏

## 『祖国が棄てた人々 —在日韓国人留学生スパイ事件の記録—』金孝淳 著 日本語版出版記念の集い（講演会）

### 【東京】

- 日時：2018年11月22日（木）  
午後6：30
- 会場：立教大学 池袋キャンパス  
8号館 8303 教室
- 参加費：無料
- 主催：平和・コミュニティ研究機構

### 【大阪】

- 日時：2018年11月24日（土）  
①午後3：00講演会、②6：00交流会
- 会場：PLP会館
- 参加費：1部（5階）500円＋本代3,000円  
2部（4階）：1,500円
- 主催：出版記念の集い実行委員会

※両日とも著者・金孝淳氏（韓国）のトークセッションがあります。

# 韓国ドキュメンタリー映画「自白」大阪上映会報告

チェ・スンホ  
—崔承浩監督のお話を中心に—

山田 隆嗣

2016年秋に韓国で公開された話題作「自白」の大阪上映会が、2018年1月21日に東成区民センターで行われました。この映画上映は、監督・配給会社の特別な計らいで、日本での劇場上映に先立って、東京・大阪・名古屋などで実現できたものでした。大阪では、「映画『自白』大阪上映実行委員会」を立ち上げ、様々な方々の協力をえて当日2回上映で318名の方に鑑賞して頂くことができました。

## 映画作成のきっかけ

この映画は韓国の言論の現状と密接に結びついています。私は以前、MBCという韓国で二番目に大きい公共放送でPD（プロデューサー）として勤めていました。

李明博政権が発足した後、李明博政権の過ちについて何度も批判するような番組を作ってきました。その結果、私がそれ以上番組を作れないように、追い出されて、その後結果的に解雇されるに至りました。

私はMBCを解雇された後は、市民が後援して運営している「ニュース打破」という小さなメディアに入りました。私がその小さな「ニュース打破」というメディアに入った頃に、このスパイねつ造事件が起こったのです。もし私がそのままずっとMBCに勤めていたら、この映画は作られなかったと思います。

「ニュース打破」という独立メディアは、市民の支援によって成り立つメディアで、現在4万人の会員が、日々会費を払うことで賄われる、そうしたメディアです。私は市民が運営するメディアに所属していたことによって、どのような国家機関にも恐れずに取材をしていくことができたのです。

韓国でこのスパイねつ造というのは、過去数十年に亘って何度も繰り返して行われてきました。この国家情報機関によって隠密に進んでいたスパイねつ造について、マスコミが実際に深く調査し

て探りながら、その進行形のところで、世に明かしたのはこれが初めてでした。

そのようにして「ニュース打破」を通じてこの事件の取材を始めました。数カ月の取材を通じて、この映画の冒頭に登場する妹と兄のストーリーがありますよね。その兄妹の事件が、スパイねつ造だったと弁護士さんと協力して、その事実を世に明らかにしました。

この事件は「北朝鮮」から脱出した脱北者たちを最初に尋問する合同尋問センターから起きました。最初に韓国に来た時に入れられる合同尋問センターとは、北朝鮮に居たときに何をしていたかを洗いざらい話さなければならない状況に置かれます。この合同尋問センターの中は、1人部屋、独房に入れられる場所ですが、その独房で調査、取り調べが行われます。

その独房にはCCDTVカメラ、監視カメラが取り付けてあって、トイレを使う時でも上半身が全てカメラに写っているというそんな部屋です。

そこではカレンダーも与えられませんし、いつ調査が終わるのかも知らされません。この取調べでは朝から夜まで絶え間なくずっと「あなたはスパイですか？」という質問に対して答えなければなりません。

また、スパイだということを「自白」をすれば、職業を与え、お金を与え、家も与えるということで、「自白」を促します。そういった誘惑や圧迫に打ち克つことは、ほんとうにたいへんなことです。

そんな中、李明博政権、朴槿恵政権の二つの政権の時に、脱北者が北のスパイにねつ造され、スパイであると発表される事件が何回も起きました。その一つの事例であったこの映画の冒頭で紹介されている兄妹の事件で、真実を世に明かすことによって一審では無罪ということになりました。



## 目次

- 「出版記念の集い」呼びかけ（金元重）……1
- 映画『自白』大阪上映報告（山田隆嗣）……2
- 金勝孝氏再審公判「陳述書」（金勝弘）……4
- 初めての再審公判傍聴（栗原佳子）……5
- 金勝孝さん訪問記（岡内克江）……6
- 金勝孝氏再審報道（ハンギョレ新聞）……7
- “偽証罪”法廷（京都、ハンギョレ）……7
- 「拷問捜査官と謝罪」（栗倉義勝）……10
- “偽証罪”法廷判決文……15
- 「良心囚再審裁判」の進捗状況……16

そのときに国家情報院が敗北を認めていればよかったです。問題は二審で国家情報院が証拠を偽造して提出してきました。中国政府の当局からの「出入国記録」を国家情報院は韓国の裁判所に提出するわけですが、その中国政府が発行した出入国記録が偽造されたということに対応する法院の所に行ってインタビューして明らかにする。その結果、国家情報院が証拠をねつ造していたことが、広く世に知られることになりました。

もしそこで、国家情報院が自身の過ちを認め、謝罪し二度とこんなことが起きないようにすると、改革に乗りだしていれば、我々はこの映画を作っていなかったと思います。しかし、国家情報院は一切反省することなく弁明に終始していましたし、改革の意思も表明しませんでした。

そこで私は、国家情報院の改革のためには何か特別なことが必要ではないかと考えました。そこで映画を作ろうという風に決心しました。

### 在日韓国人のスパイねつ造事件を知って

そう決意したのちに在日の同胞の方々の実際のスパイねつ造の事を知り、彼らの事件に関心を持つようになりました。60年代から80年代にかけてほんとに多くの在日韓国人が韓国に留学や仕事で来ている中、スパイとしてねつ造されていくという被害を多く受けました。当時、在日韓国人の方々の、在日同胞が置かれていた状況は最近の脱北者が置かれた状況によく似た状況だったといえます。国家情報機関にとってねつ造しやすい対象だったということです。

例えば脱北者の場合、韓国社会がどういうものなのか分からないままに、その拷問を受けることになります。また韓国には面会に来てくれる家族もいないし、韓国で自分を守ってくれるという権利を持っているのか、分からない状況です。

在日の方々がもっと大変な状況に置かれていたのは、韓国語が未だ上手くできていない状態のなかで過酷な尋問や過酷な拷問をされて、そのなかでスパイであることを「自白」すれば、自由にしてやるという圧迫を加えられていたのです。

この映画に登場する金勝孝氏は、「見よう見まねで、これを書きなさい」と言われて、それを書いて、その結果、スパイにねつ造されたという取材を通して、お話を聞きました。

私が聞いた話では、約120人余りの在日韓国人の方々がスパイにねつ造された、被害を受けたということを知りました。この方々以外にもほんとに多くの方々が情報機関に連行され、被害に遭ったと聞いています。

また、映画に出演されている金勝孝さんのように依然として、再審裁判のために韓国に行かなければならないけれど、今でも韓国に行くのが怖いということで、再審が始められない方がたくさんいらっしゃるという伺いました。

私はこの映画が日本で上映されて在日韓国人の皆さんに観て頂き、日本の方々に観て頂いたことを非常に幸いに思います。この映画を通じて、過去にこうした被害を受けた方々への理解が進んだらいいと思います。

### 市民が国家を監視していく国に

この映画は韓国で、2016年秋に公開されました。そのあとキャンドル革命が起きました。この映画に出てくる金洪春元大統領秘書室長と元世勲国家情報院長は、今は監獄に入っています。

もうひとつの事実は、この映画が公開されていた当時、大統領選挙を控えていたわけですが、多くの大統領候補者の方々が映画を観に来ていました。そして、その大統領候補の方々は、この映画を観て国家情報院を改革するという様々な公約を掲げました。そのうちの一人であった文在寅候補は、のちに大統領になりました。

最近、国家情報院の改革のための改革案を発表しました。その改革案によると今後、国家情報院がスパイ事件におけるスパイの捜査権というものを失うこととなります。その改革によると、今後、市民をスパイだという疑いで連行し、捜査することはもうできません。ただ唯一情報収集に専念する機関になります。

私はこの取材をしていく中、数十年前からこのスパイねつ造というのが、なぜこんなに多く、韓国政府によって繰り返行われてきたのかということを考えてきました。私が達した結論というのは、これまでの権威主義的な政権というのはスパイねつ造することによって、韓国社会に恐怖を植え付け、恐怖を生み出していたということです。

そして市民が政府に対して批判ができないような状況にしてきた。その恐怖に押しつぶされて市民が政府を批判することができなくするのが目的だったということです。韓国では市民運動や学生運動をしている人々をスパイとしてねつ造してきたことが数多くありましたが、また特に政府がなにか過ちを犯し、市民の世論が悪くなった際に、スパイねつ造事件を発表していたのです。

私は、韓国国家情報院の改革によって、今後は国家が市民を監視するのではなく、市民が国家を監視していく国になっていくだろうと思います。そのような意味で、この映画のテーマが日本社会で

少しでも役に立てばいいなと思っています。

※崔承浩監督は2017年12月に、解職から1997日ぶりに韓国文化放送(MBC)に復帰し、代

表理事社長に就任されました。日本での上映会に出席するとの約束を果たすために、忙しい中時間をやりくりして、来て下さいました。

## ソウル高等裁判所再審公判「陳述書」(2018年7月11日)

金勝弘

再審の決定がおりたと韓国の弁護士から、私、<sup>キム・スンホ</sup>金勝弘の所にその報せが来ました。即刻、私は弟の住居の所に行き、再審の決定がおりたことを伝えました。普通なら大声を上げて歓喜の雄叫びを発するか、または号泣して大粒の涙を流すかなのが、<sup>スンヒョ</sup>勝孝は全く意表をつくもので無表情だったのです。突然のことで、もうひとつ分からないのかと、何度も弟に再審の決定がおりたことを言ったのですが、その後も様子は全く変わらなかったのです。これ程までも感情の破壊と精神の破壊を生じていたのです。

日本にいた頃は、常に家族の目上には礼儀正しく、目下には優しくしており、友人達との間でも気配りの利く温厚で優しい者として評判だったのです。私は愕然となりました。これは情報部員等の仕業と、そして刑務所に留置されていた時に刑務所長及び刑務官等と韓国の受刑者等による仕業の後遺症なのだと悔しいけれど、そう理解しました。

再審決定の後、私はこれで無罪を勝ち取る第一歩になったと思うと共に、勝孝のため、勝孝の名誉回復のためにも頑張ろうと思いました。妹達もその喜びようは大変なもので、これで実家の金家名誉回復につながると喜びました。私は内心妹達の心情の底に勝孝が罪人として、婚家に対して気持ちの負担になっていたのだなと思いました。

私の弟・勝孝は何の内容も分からないのに、あらかじめ情報部員等が都合の良いようにでっち上げて作成した調書に、言語道断の暴力と拷問の責苦の末、何日も眠らせずに意識をもうろうとしている状態にして、それでも指印を押すのを拒んでいると、三人がかりで指をつかみ、無理矢理盲判を押さして、罪人に仕立てた。情報部員等の暴力や拷問により、心身ともに衰弱しているにも拘わらず、入院や治療等一切なく放置されました。

そうして刑が決まった後、何の治療も受けずに光州刑務所に移されました。光州刑務所の房内では、勝孝は房内の韓国の受刑者等から一方的に殴る蹴るの暴力と苛め等を受け、受刑者等の不満の吐け口にされました。それで心身ともに萎え、全



くの廃人になり果てました。木工所の作業場に出ても、勝孝はそのような暴力による後遺症で夢遊病者のように、木工所の作業場内に大・小便を垂れ流して彷徨する有様で、恥や外聞を気にしない人間になりました。刑務官等は、そんな弟を治療せずに放置して、大・小便の後始末は在日韓国人の受刑者にさせました。私と父は面会に行く度に、所長と刑務官に必死になって勝孝の病気の治療を願い出たが、後日、弟にそのことを聞いたですと一度も治療行為を受けておらず放置されたと言っていました。

勝孝は韓国に行き、母国語を勉強して、韓国と日本の同胞のために役立とうとしたのに、こんな結果になり、いくら悔やんでも悔やみ切れません。今は弟・勝孝の一生は何のために生れて来たのかと、可哀想で仕方ありません。私達、兄・姉・妹もそのことが悔しくて、悔しくてなりません。勝孝は帰国後、甥や姪の誰一人とも会っていません。

弟・勝孝は仮釈放の時、情報部員から「おまえの刑期は12年であり、今現在4年と6ヵ月刑期を残して出るのだから。もし日本に帰って下手な言動をすれば、金大中のように韓国に拉致して来るぞ」と威され、今だにそのことがトラウマになって、夜は拳で畳を叩いて大声で叫び、日中は家の外には恐くて一切出ず、うたた寝して、うなされ、やはり大声を出したりして、今だに弟を苦しめるのです。

(2018年7月5日)

# 初めての傍聴とドキュメンタリー映画『自白』

新聞うずみ火 栗原佳子

年に何回か山田隆嗣さん、岡内克江さん、公庄直子さんたちと食事会をしている。7月半ば、集まったのは三宮のウイグル料理店。そこで、次の再審の裁判が8月31日だと教えられた。再審の法廷を傍聴したいと思いながら、なかなかかわずにはいたが、この日程なら行けるかもしれない。その日は金勝孝さんの裁判だという。ドキュメンタリー映画『自白』の映像がよみがえった。当日、ソウルに行くという岡内さんに、「私も」と、勝手に志願した。

私が『自白』を見たのは名古屋だった。大阪の上映会は、当日になって別の仕事がずれ込み、行けなくなってしまったのだ。

もともと、チラシを見て、そこに書かれていた脱北者の事件に関心をひかれていた。再審無罪を最初に勝ち取った京都の李宗樹さんイ・ジョンソクに取材させてもらった際（2013年の同友会の『南宮洞 1985』上映会に際してだった）、いまでも続く国家保安法の事件として、脱北者がターゲットになっていることを聞いていたからだった。

大阪の上映会は崔承浩監督チェ・スンホのトークセッションも予定されていたので、行けなくて残念でならなかった。凹んだ気持ちでフェイスブックを眺めていたら、映画を観た一人が感想をアップしていた。読めば、金勝孝さんの名前があるではないか。

すぐに同友会の方たちに再上映の予定を尋ね、確かそこで、近々名古屋で上映会があることを聞き及んだ。康宗憲さんのアフタートークもあるという濃いプログラムだ。

療養中の自宅での金勝孝さんインタビュー。取材を受けるのは1981年に帰国されてから初めてだろう。ましてやビデオカメラの前で。

金勝孝さんにまつわるパートには想像以上に時間が割かれていた。不随意の症状を伴う姿で、令状もなく突然拘束された年月日を即答し、拷問を受けたこと、無理やり調書に押印させられたことなどを無念そうに訥々と絞り出す。何があったのか、家族にも話したことがなかった金勝孝さんが、40年以上胸底に押し込めていた感情をほとぼしらせる。もがくように日本語と韓国語で。目にだんだん力が宿っていく。衝撃的だった。

8月31日午後、ソウル高裁には、ソウル外国語大に復学した李東石さんイ・ドンソクはじめ、金長浩さんキム・ジョンホ、金勝孝さんの幼馴染でもある姜鐘健さんカン・ジョンゴンら無罪が確定した方たちの姿もあった。日本からも李哲さんイ・テウルと閔香淑さんミン・ヒャンスック夫妻も駆け付けていた。

法廷の廊下に電光掲示板があり、開廷時刻と事件名、被告名などが一目でわかるようになっていた。名前は「金〇〇」などと苗字のみ。「日本ならフルネームだよなあ」など見入っているうちに、廊下にいた人たちが「始まるよ」と法廷へバタバタと入っていった。

裁判長の正面に立ったのは金勝弘さんキム・スンホ。映画の中で金勝孝さんの隣に寄り添っていたお兄さんが、代わって再審の裁判に出廷していた。判決の言い渡し。長文だ。途中から通訳の女性が隣に立った。言い渡しが終わる直前に傍聴席から歓声と拍手が起きた。退廷しながら、金勝弘さんは目元をぬぐっていた。

建物を出たところで報道陣が取り囲んだ。花束を手にした金勝弘さんに何本もマイクが向けられ、その場で記者会見がはじまる。「私たち家族にとってこのうえない喜びです」。ほっとした表情を一瞬浮かべたが、金勝弘さんの表情はすぐに

在日韓国人良心囚、  
金勝孝さんの裁判の前に  
ここも訪ねておきたかった。

西大門刑務所歴史館  
11 獄舎に設けられた  
「在日同胞良心囚」の部屋。

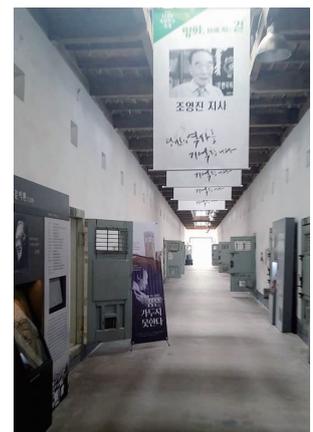
実際の房が展示スペースとなり、  
良心囚が獄中で使用した小物や  
救援運動の断片を示す手紙類  
などがおさめられている。

李哲さん、康宗憲さんら  
元死刑囚のインタビュー映像も  
エンドレスで流れている。

いま現在続く再審の動きも  
伝える。

すべて韓国語だが入り口には  
日本語のパンフもあった。  
隣は文益煥牧師ムン・イクファンの部屋。

2018.9.1 栗原 佳子



引き締まった。「同じように事件をねつ造された人たちが無罪になることを願っています」。そして「弟を思うと、この先のほうが心配です」と。全てが集約された、胸をえぐられる一言だった。

裁判所近くで催されたお祝いの会、二次会にも厚かましく参加させてもらった。再審の闘いを支えてきた韓国の元良心囚ご本人や家族のみなさんとともに、喜びを分かち合う場に立ち会えたのは得難い機会になった。

かくいう私になぜ、ということも少し説明したほうがいだろう。1963年生まれの私は高校時代、姉に勧められ『韓国からの通信』や『徐兄弟獄中からの手紙』を手にし、学生時代は朝鮮史のサークルに籍を置いた。地元・群馬県の県紙を経て94年、故黒田清さんが代表を務める「黒田ジャーナル」に転職し、冒頭の山田さん、岡内さん、公庄さんら救援会の方たちとも出会った。学生時代にかじったハングルを勉強し直したいという私に、知人が紹介してくれたのが高麗労連の講座。



先生が李東石さんだった。

いま、私は、黒田ジャーナルの先輩らと『新聞うずみ火』という月刊のミニコミを発行している。元良心囚のみなさん全員の名誉が回復することを願いながら、これからも、ささやかなこの媒体で、折に触れ記事にさせていただけたらと思う。

なお、『自白』、同じ崔監督の『共犯者たち』の2本の映画が12月1日から、大阪・第七芸術劇場と東京・ポレポレ中野で一般上映されることに決まったという。

## キム・スンヒョ 金勝孝さん訪問記 岡内 克江

ソウル高裁で無罪判決を傍聴し、その数日後に秦順子さんを誘って金勝孝さん宅にお祝いに行ってきました。

会うことを嫌がられるのではないか、いや無罪判決の後なのでよろこんでくれるのではないか、などと色々心配したり、わくわくしたりしながら行ったのですが、よろこんで迎えてくれたことに安堵しました。訪問してよかったです。



「再審無罪おめでとうございます」と言って花束を渡したら、とてもうれしそうな笑顔と言葉が返ってきました。写真の

ようにずっと座ったままでしたが、私と順子さんが話しかけると、ちょっと聞き取れにくいですが、言葉も返ってきました。獄友だった「〇〇を覚えている？」といったら、すぐにうなずいていました。30分ほどいましたが、その間よく笑い目を見ながら話を聞いてくれ、お兄さんは驚いていました。

お兄さんは「これからまた何度か韓国に行かなくてはならないが、勝孝を連れて行きたいのだが…」といわれた。順子さんと私は「今の韓国は昔と随分変わって安心して行けるよ」、などと話したら、前向きな気持ちになっているような表情だった。

『自白』の中の勝孝さんより、ずっと病状はよくなっていると思いました。『心の病』というように、再審無罪の喜びと、いろんな話をすることが脳のリハビリになっているのだと思います。

---

### 映画『自白』主人公・金勝孝氏の再審裁判部

#### 検察も“無罪の宣告を願う”意見書を提出

2018.8.28 ハンギョレ新聞

“不法拘禁の可能性が高いとみられ

核心起訴内容 自白以外に証拠なし”

イム ウンジョン検事 再審無罪求刑に懲戒し

再審開始に積極的に反対していた検察の変化

ねつ造スパイ事件の被害者を扱った映画『自白』

の主人公である、金勝考(68)氏の再審で、検察が異例的に無罪を求刑した。金氏の事件の再審自体を反対していた検察が2年余りぶりに正反対に背を向けたのである。政権交代後、過去事 事件に対する法務・検察の典型的態度が反映された結果と思われる。

ソウル高検は去る23日金氏事件再審裁判部であるソウル高法 刑事11部(裁判長 イ ヨンジン)に、“再審被告人に対して無罪を宣告して下さることを願う”という求刑意見書を提出した。

検察は意見書で「事件記録を検討した結果、1974年5月3日、被告が任意同行された後、同月21日拘束令状発布時まで19日間、不拘束状態にあったという資料がない反面、その期間、中央情報部で陳述書作成及び被疑者調査を受けた点で、不法拘禁の可能性が高いと見られる。不法拘禁など公務員の不法行為は再審理由の一つである」。検察は続けて「核心起訴内容である“反国家団体に加入後、北韓工作員に包摂され、指令を随行するため、国内に潜入した”という部分に対して、被告人の自白以外にこれを立証する客観的証拠が無い事実が確認された」と無罪求刑理由を明らかにした。

在日僑胞であった金氏は1974年中央情報部捜査官に連れて行かれ、拷問に勝てずスパイだと“自



映画『自白』主人公・金勝孝さん(映画『自白』提供)

白”した。1975年大法院は国家保安法違反嫌疑で、懲役12年を宣告した。服役後、日本に帰ったが拷問の後遺症で精神病院を転々とした。金氏は2015年再審を請求した。ソウル高法刑事11部は去る6月「被告人は拘束令状無しに不法拘禁された状態で捜査を受けた」と再審開始を決定した。

ところで検察は2016年法院に提出した意見書で、不法拘禁を否定し“再審請求を却下してくれるよう”に言った。当時ソウル高検パク ドゥスン検事は「不法拘禁を主張しているが、何の証拠もない」「学識と人品が知られた先輩法曹人が最善を尽くして捜査、起訴、裁判を行った。再審制度乱用は司法制度の信頼を損傷させる」と主張もした。

この間、検察は再審理由が明白な事件なのに、過去の先輩検察の過誤を認定する代わりにやむを得ず“法と原則に従って宣告してくれ”という白紙求刑をしてきた。2012年当時ソウル中央地検イム ウンジョン検事が朴ヒョンギョウ牧師の再審で“白紙求刑”ではない“無罪求刑”をして懲戒を受けもした。

検察はしかし、昨年パク・チョンヒから朴正熙維新政権時の緊急措置事件や捏造スパイ事件で直接再審を請求し始めた。法務・検察改革委員会は、昨年9月に「過去事 事件で国家の過ちを積極的に是正しなければならない。白紙求刑は間違った慣行で、公益の代表者である検事は無罪と判断されれば無罪求刑をしなければならない」と勧告した。

ムンミイル検察総長も緊急措置事件に対して、検察の職権で再審を請求し無罪求刑をするようにした。これに従って去る24日キンブギョム行政安全部長官が40年ぶりに無罪判決を受けもした。大検高位関係は「不法拘禁や自白の任意性が問題になる再審事件では無罪求刑をしている」と言った。

金ミンギョン記者

## 拷問の元捜査官、京都の被害男性「許せぬ」韓国スパイ捏造

2018.5.23 京都新聞

独裁政権下の韓国で在日韓国人の留学生らが北朝鮮のスパイにでっち上げられた捏造事件にからみ、被害者を拷問した軍情報機関の元捜査官の公判が韓国で続いている。

京都の被害者らが法廷に駆けつけ、心身を極限まで痛めつけた「拷問官」と対面。「拷問は決して許されない」「韓国社会を変える未来志向の裁判になって」と訴えている。韓国で捜査側の人間が裁かれるのは異例という。

被告は国軍保安司令部(現・機務司令部)捜査2係で「学園班」を率いた高炳天・元陸軍准尉(78)。同班は1970～80年代、少なくとも12人の在日韓国人を拷問しスパイ犯に仕立てたことが分かっている。

高被告は、被害者の一人の再審に検察側証人で出廷し、拷問を否定した。再審無罪となった被害者が高被告を偽証罪で告訴し、検察が2017年12月に在宅起訴した。

高被告は、2018年4月2日の公判で起訴事実を認め「謝罪します」と述べたものの、拷問の内容などは「忘れた」と説明を拒否。被害者が「こんなのは謝罪じゃない」と怒り、裁判官が証拠隠滅の恐れがあると高被告の身柄拘束を命じる異例の展開となった。

同30日の公判では、被害者の李宗樹さん(59) = 京都市左京区 = や、別機関で拷問を受けた姜鐘健さん(67) = 右京区出身 = だが、「拷問が絶対に許されない社会への契機になる判決を出してほしい」などと訴えた。

裁判官は涙を拭きながら、「被害者に有罪を言い渡した裁判所を再び信じてくれたことに感謝します」と語りかけた。検察側は懲役1年を求刑した。判決は2018年5月28日に言い渡される。

13年間投獄された姜さんは、「拷問は権力者の最大の武器。告発は偽証罪だが、本質は拷問という不法行為、人権侵害を問う裁判だ。実刑を期待している」と話した。

#### ■裸で拘束、激しい暴行「僕の青春埋もれた」

「こいつのために、僕の青春は埋もれてしまった」。高炳天被告の公判を傍聴した京都市左京区の李宗樹さんは、高麗大留学中の1982年、24歳の誕生日に保安司令部に逮捕された。そこに高被告たちがいた。

地下室で、裸でいすに拘束され、水拷問を受けた。正座の脚に角材を挟まれ踏まれた。上階の部屋に戻されて聞かれた。

「いつ北に行ってきた?」。体を丸めて棒で持ち上げられる「鶏の丸焼き」と呼ばれた拷問も受け、指に電気を流された。

友人も隣の部屋に連れてこられた。悲鳴が聞こえた。「おまえのせいで友人があんなに苦労しているぞ」。

10日目。ついに心が折れた。「北に行きました」。聴取も終盤を迎えたころ、高被告が「(大統領の全斗煥閣下は素晴らしい人で」と話し始めた。絶望から「やかましい! あいつは光州事件でどれだけ市民を殺したと思てんや」と叫んだ。「『どうにでもなれ』という気分だった」と振り返る。5年8ヵ月を獄中で過ごした。

2010年に、在日の元政治犯としては初めて再審無罪判決を受けた。青春を奪った高被告が法廷で目の前に立つ。

「本当は、高の顔を見るのもいや。人をずっと恨み続けて生きていくのは、とてもしんどい」と複雑な胸中を明かす。

「巨大組織の体質をどうやったら変えられるのか、という未来志向の裁判になってほしい」と願った。

【写真】「鶏の丸焼き」と呼ばれる過酷な拷問を再現する李宗樹さん。背中を下にした状態で、電気や水拷問を受けた(京都市左京区)



---

## 裁判所、「拷問偽証」の保安司捜査官を法廷で拘束

「何が過ちだったのか思い出して」

2018.4.11 ハンギョレ新聞

元保安司捜査官の誠意ない謝罪に、拷問被害者法廷で憤り

判事「拷問を謝罪するには、多くの時間が必要。被告人は被害者が辛い過去を脱するための鍵。

何を誤ったのか思い出してほしい」として、逃走と証拠隠滅の恐れから拘束令状執行

「罪名は偽証だが、本質は偽証に限定することのできない事件です。(拷問の事実を)思い出せないと言うには、覚えている人があまりにも多い。謝罪がなされるには、被告人に多くの時間が必要なようです。それは非常に苦しい過程だから、被告人は裁判の終わりまで、自分を守らなければな

りません。それで逃走の恐れや証拠隠滅の恐れがあると見て、拘束令状を執行します。

被告人より被害者の方が何万倍も苦しい時間を過ごしたことと思います。思い出して、被害者たちが何とかしてつらい過去から脱せられるように助けることのできる鍵を、被告人が握っているのではないかと思います。話したいことがありますか」(李ソンウン判事)

「私が全部誤っていました」(高炳天氏)

「何を誤ったのが重要です。その何かを思い出してほしいのです」

「これまで事実をありのままに話せなかったし、被害者を不名誉にしたことも誤りで、全てが私の

責任です」

「被告人にとっても非常に苦しい時間です。もしや別のことを考えはしないかと心配になりました。この事件の最大の証拠は被告人でしょう。(拘束令状を) 執行して下さい」

4月2日午後5時7分、元国軍保安司令部(現国軍機務司令部)所属の捜査官高炳天氏(79)が法廷で拘束された。

2017年12月13日、偽証の疑いで起訴されてから110日目、2010年12月16日に在日韓国人スパイでっち上げ事件の被害者である尹正憲氏(65)の再審裁判に出て「拷問しなかった」と証言してから7年3ヵ月、1984年韓国に留学に来た大学生尹正憲氏にスパイの自白を強要した拷問から34年だ。判事が裁判を受けていた被告人を法廷で拘束するのは非常に異例なことだ。

ソウル中央地裁刑事19単独の李ソンウン判事は、この日午後4時から偽証容疑で起訴された高炳天氏の三回目の裁判を開いた。裁判はもともと高炳天氏の被告人尋問、最終陳述、検察の宣告意見で進められる予定だった。

高炳天氏を偽証の疑いで告訴した尹正憲氏だけでなく、高炳天氏の拷問の被害者・金整司氏、崔洋俊氏も法廷を訪れた。前回の裁判で高炳天氏が「謝罪する」と明らかにしたからだ。しかし、高炳天氏は真の謝罪の機会を三回も逃し、被害者たちの数十年間、積もっていた鬱憤を避けることはできなかった。

高炳天氏は被告人尋問で「この事件の犯行を皆認めるか」という検事の質問に、「認めます」と答えた。検事が「尹正憲氏、李宗樹氏に対する拷問がなかったと述べた理由は何か」と引き続き尋ねると、高炳天氏は「実務捜査官に過ぎない私が(まるで組織を代表するかのよう)個人的に言うわけにはいかなかったし、私に向けられる非難の目も恐ろしかったのです。すべての方々にお詫び申し上げます」と言った。

しかし高炳天氏は「なぜ拷問したのか、当事者に話すことはできません」と言って、拷問の理由については沈黙した。高炳天氏は2010年12月16日、尹正憲氏の再審事件に証人として出席し、「殴打や脅迫など苛酷行為をした事実はありませんね?」「李宗樹氏にも拷問、苛酷行為をして調査しましたね?」といった検事と弁護人の質問に、「そんな事実はない」と答え、後に偽証容疑で起訴された。

高炳天氏の曖昧な返答が続くと、裁判を傍聴するために日本から車椅子でやって来た金整司氏が手をあげた。「裁判長、私は拷問で足がこのようになって、車椅子に乗って歩かなければなりません。

この人が起訴された後は、夜もなかなか眠れません。この人は笑いながら21歳だった私に、水拷問、電気拷問、エレベーター拷問、すべてしました。こんな機会はないと思って日本から来たんですが、謝罪する、反省していると信じることができません」。金整司氏は涙を流した。

また別の在日韓国人スパイでっち上げ事件の被害者である姜鐘健氏も席から立って、「自分が欲する陳述を引き出すために拷問したという真実が無視されるから、藁をもつかむ思いで偽証罪で訴えたわけですが、偽証より拷問の方がもっと大きな人権侵害です。拷問が今後、永遠になくなるためには、この人は責任を負わなければなりません」と主張した。

二人の話聞いた李ソンウン判事は、「お詫びというのは受ける人が望む方式でなされて、初めて真のお詫びになります。被告人が本当に謝罪するのならば、聞く人にもその感じが伝わらなければなりません」と言って、拷問した当時を含めた具体的な謝罪を要求した。

これに対し証人席から被告人席に席を移した高炳天氏は、最終陳述を始めた。「尊敬する裁判長、まず尹正憲氏にお詫びし、許しを請います。他の全ての方々にもお詫び申し上げます。心より申し訳なく思い、許しを請います」。

李ソンウン判事が「私に許しを請うことはありません。被害者たちを見てお詫びをしなければ」と言うと、高炳天氏は傍聴席に向かって若干頭を下げて「申し訳ありません」と言った。

しかし高炳天氏は、次いで張慶旭弁護士の浴びせた質問には、まともに答えなかった。張弁護士は尹正憲氏の再審弁護人であり、高炳天氏に対する告訴代理人だった。

「尹正憲氏と李宗樹氏に対する拷問を認めますか?」(張弁護士)

「認めます」(高炳天氏)

「他の人も拷問しましたか?」

「私はしませんでした」

「尹正憲氏を拷問したエレベーター室を、詳しく説明してみてください。その中で、どうやって拷問するんですか」



「よく知りません」  
「よく知らないというなら、何を反省するのですか。エレベーター拷問を認めますか？」  
「それを使う人もいます」  
「証人は使わなかったんですか？」  
「私は、やりませんでした」  
「拷問した理由は何ですか？」  
「申し訳ありません。私が至らなくてやりました」  
「誰の指示で拷問したのですか？」  
「……」

とうとう尹正憲氏も席から立ち上がった。「前回もそうでしたが、私はこの人が見える空間にいると、精神的に不安です。あまりに恨めしくて…。これは謝罪じゃありません。曖昧な答え方で、とにかくこの裁判を早く終わりにして、できれば軽い刑を受けようという本音が丸見えです。張弁護士

ですが、答えないのではなく、答えられないのだと考えます」。

判事の前で尹正憲氏は慟哭した。裁判を傍聴していた高齢のスパイでっち上げ事件の被害者と家族も一緒に涙を流した。尹正憲氏の言葉をじっと聞いていた李ソンウン判事は、5分の休廷後、高炳天氏の拘束令状を発行した。

裁判が終わった後、ソウル中央地裁西館 501 号の外に出た金整司氏は、尹正憲氏の手を握った。金氏は「拷問加害者が謝罪するのは歴史上初めてだというので、日本から来てみたけれども、謝罪しなかったじゃないか…」と言って、依然として怒りを抑えることができなかった。

尹正憲氏も涙で充血した目をぬぐって、「わずかながら慰めになりはしたけれど…。次にまた何と言うか分かりませんね」と言った。

(金ミンギョン記者)

---

## 《拷問捜査官と謝罪》在日韓国人標的に拷問、事件捏造

2018.4.3 栗倉 義勝 (共同通信)

人が人に、到底許されないことをした時、謝罪は成り立つものなのか。被害者が受け入れられる謝罪とは何なのか。韓国、韓半島にいと、このことを考える機会に何度も見舞われます。北、日本、そしてほかでもない南の政府から、耐えられないほどの苦痛を与えられた人びとに会う度に、彼ら、彼女らの求めを満たす謝罪がこの世にありえるのか、と思います。昨日 4 月 2 日、この疑問の答えを探す、一つの努力を見た思いがしました。

韓国軍の防諜隊、すなわちスパイの摘発組織である国軍保安司令部（保安司）で、在日韓国人の母国留学生を専門に、捜査、ではなく嫌疑のでっち上げを繰り返した「学園班」と呼ばれた部署がありました。保安司第 2 処（情報処）・捜査課（2 課）・捜査 2 掛隷下の一つの班です。ここで 1970～80 年代にキャップを務めた高炳天元陸軍准尉（住民登録上 1939 年生、78 歳）が、自ら拷問して作りあげたスパイ嫌疑捏造事件の被害者、尹正憲さんの再審で拷問を行ったことを否定し、これが偽証罪にあたるとして在宅起訴されたのは昨年

の 11 月です。高炳天被告が在席した期間に学園班が“挙げた”在日韓国人留学生のうち、私の集計では少なくとも 12 人が 2009 年以降、再審で無罪判決が確定しています。嫌疑の内容は鋳型に入れたように相似形です。すなわち、日本で朝鮮総連所属かその周辺の者から指令を受け韓国へ機密探知目的で潜入した、と。留学に来た若者が韓国の大学で学ぶ前に通学を指示された韓国語教育機関の名簿から

ターゲットを探し、令状なしに拉致、監禁し、型通りのスパイ嫌疑ストーリーを認めるまで拷問を続ける一。学園班、ひいては保安司全体がスパイ摘発機関ではなく“捏造機関”であったと言っても過言ではありません。冷戦まっただ中の 80 年代に、防諜機関がこのような活動に呆けていたのが、韓国の軍事政権でした。

拷問捜査官が違法捜査を罪に問われることは、ほとんどありません。なぜ？被害者が服役している間に公訴時効が完成してしまうからです。

拷問による嫌疑捏造事件で捜査に関わった元軍人や警察官、中央情報部職員らは、私がこれまで、直接押しかけた人と電話で話した人を合わせれば十数人になります。このうち、全羅北道・務安警察署の元対共担当捜査官だけが、被害者の再審で「すべてが私の過ちです」と責任があることに言及したことがあります。その彼も、直後に直接ただすと「俺は謝ったりはしていない」と荒唐無稽なことを言い、後で元同僚から「あの男はアルコール中毒で、おかしくなっている」と聞かされまし

た。ほかの拷問捜査官出身者が拷問を認め、謝罪を口にしたことは見たことがありません。

高炳天被告も、そうした一人でした。みなが時効の壁の向こうに逃げ切った中で、2010年12月、尹正憲さんの再審に検察側の証人として出廷し、拷問はしていないと証言しました。捜査は正当な方法で行われ、尹正憲さんは有罪だ、との主張をしたわけです。実体がない事件に物証があるわけがありません。学園班がつくったストーリーに出てくる、尹正憲さんが北の工作人員から指令を受けたとされる喫茶店自体が、その時代には存在しませんでした。高炳天被告の証言は再審で相手にされず、尹正憲さんは拷問捜査の存在が認められ無罪が確定しました。その確定判決はそのまま、高炳天被告の証言が偽証だったことを指します。尹正憲さんが高炳天被告を告訴したのが12年。検察は、偽証罪の時効（7年）が満了する二日前の昨年（2017年）12月に、高炳天被告を在宅起訴しました。

高炳天被告の家には、3年ほど前から何度か足を運びました。本人はインターフォンに出ないことを決めているようで、ことごとく家人の居留守に遭い、電話を掛けてもとりつくシマがない取材対象でした。その高被告が起訴され法廷に出てこないわけにはいかなくなりました。しかし、ようやく本人の顔をみられると思った1月23日の第1回公判は、高炳天被告側からの直前の申し立てで延期されました。拷問に加え偽証の被害を受けた当事者の尹正憲さんと、1977年に学園班から受けた拷問が原因で足の痺れが進み、車いすなしには生活できなくなった金整司キム・ジョンサさんが傍聴するため訪韓しましたが、二人の思いは遂げられませんでした。

ソウル中央地裁が改めて開いた2月12日の初



3月15日、ソウル中央地裁での公判終了後、拷問被害者の尹正憲さん（右端）から謝罪を求められる高炳天被告（左端）（共同）

公判。尹正憲さんと金整司さんが来ることができなかった法廷に、高炳天被告は、拷問技術者の現役だったときの骨太な印象の写真とは似ても似つかない、“しぼんだ”という表現が合う風体の小柄な老人になって現れ、被告人席に座りました。隣の席についた弁護士は「これまでのような否認の態度はとらない」と述べながら起訴事実の認否は留保し、高炳天被告も、次回公判で書面で立場を示す、とだけ口にしました。

閉廷後、法廷前の廊下で、起訴事実を認めるのか、拷問を認めることにしたのか、と問いました。返ってきた答えは「何を認めるんだ(뭘 인정해!)」でした。ああ、そういうことですか。予想はしていたものの軽い失望を抱えながら、二人の仲間にかばわれるように弱った足腰で精いっぱい足早に立ち去ろうとする小柄な高齢者を、数百メートルに渡って追いかけて質問を続けました。

「被害者は人生がめちゃくちゃにされ、健康な体まで失ったではないですか。何も感じないのでですか」。謝罪の気持ちをカケラでも引き出せないのかとの思いもあって、質問を続けても、高炳天被告はこちらをにらみつけるだけで答えは返しません。質問を変えました。「防諜隊のあなたの方が、100%スパイでないことが分かっている人物をスパイに仕立てている間に、“本物”が跋扈したのではないのですか。職務放棄ではないのですか。あなた、何のために働いたのですか？ 国家ではなく、自分の出世のためじゃないんですか?」。高炳天被告の足が止まりました。レコーダーには追いこみをかける声が残っています。「スパイじゃないんですよ、あなたが監獄に送った人たちは!」。その瞬間、小柄な元捜査官は「やましい」と激昂し、顔を近づけて威嚇してきました。この人の人生の根幹を揺さぶる質問だったのでしょうか。もう少しで忍耐が切れる、と期待した瞬間、護衛役の仲間が割って入り「行こう行こう」と促し、感情が爆発する機会は去りました。あとはひたすら無視。仲間と共に信号待ちのタクシーに乗って去るのを見送ると、残るのは逃げ切られたとの後悔です。

3月15日、2回目の公判では尹正憲さんが証人尋問で、これまでの経緯と重罰に処してほしいとの思いを述べました。高炳天被告の弁護人は同日中の結審を求めましたが、検察が被告人質問を次回にすると主張。これを裁判官が受け入れたのを見て、被告人は謝罪の用意をしてきたが次回にする、と述べました。

次回行う用意があるが、今日はしない謝罪。そ

のようなものがあるのでしょうか。

閉廷後、法廷前の廊下で尹正憲さんが高炳天被告の前に進み出ました。韓国語のやりとりです。「どうするつもりなんだ」「きょう、お詫び（謝過）しようとしたよ」。

「俺だけに？ 被害者はほかにもたくさんいるのに」と尹正憲さん。その途端に高炳天被告が口にしたのが「죄송합니다（申し訳ない）」です。2人の距離は3、4メートル。私と高炳天被告との距離も同じくらい。その私のところまで届かないほどの小さな声（※レコーダーが拾っており確認できました）に、尹正憲さんが「え？」と聞き直すと、もう一度、同じ言葉を同じような大きさで言い、高炳天被告は尹正憲さんに背を向けて離れ始めました。

「今、申し訳ないって言いました？」「今の、謝罪ですか？」。高炳天被告に一気に駆け寄り、今のは何だ、と確認を求めました。前回2人だった護衛はその日は5、6人に増強されており、保安司令部勤務時の同僚か、保安司令部の後身である機務司令部が送り込んだ可能性もある名乗らない男たちが怒鳴り声と体あたりで高炳天被告への接近を阻止し、取材環境は前回以上に悪いものでした。まともな答えはまたも引き出せず、陰悪な小競り合いの末に一団はタクシーに乗って去りました。

「それ、何ですか、という感じやね」。かつて長年暮らした奈良の柔らかいイントネーションで話しながらも、尹正憲さんの言葉には、加害者の口から出た屈辱的な“謝罪”への怒りがこもっていました。

そして迎えたのが昨日、4月2日の3回目の公判です。韓国で、少なくない数の法廷取材をしてきましたが、これほど驚かされ、そして感銘を受けた訴訟指揮を見たことはほかに何回もありません。それほど印象深い法廷でした。

公判には、尹正憲さんと、車いすの金整司さん、同時期に韓国中央情報部で拷問捜査を受け服役した姜鐘健さん、保安司隷下の釜山の部隊で拷問捜査を受けた崔洋俊さん、その他、拷問被害者の治療にあたる医師や、かつて存在した過去の人権侵害を調べる政府機関の元調査官らが傍聴しました。単独で審理する刑事19部の裁判官は、2回目から交代した女性の李ソンウン判事。ほぼ定刻の16時1分に開廷しました。

検察側の被告人質問がまず行われました。前回と前々回、弁護士が予告したように、高炳天被告は、偽証したとの起訴事実を「すべて認めます」と述べた上で、尹正憲さんと別の被害者、李宗樹

さんへの拷問行為も「全部認めるのか」との質問に「認めます」と答えました。そして、尹さんの再審で偽証した理由を「実務捜査官に過ぎない自分」が組織の意見を代弁することは言えず、自分に向けられた視線も怖かった、などと、弁明として成立しないような主張を用意した紙を読み上げて述べます。そして最後に「すべて間違っていました。すべての方に謝罪を申しあげます」と言い切りました。

偽証を認め、愚かな考えから出た行動で間違っていましたと謝れば、それでこの公判は終わる、との思いが透けて見える、「まとめて謝罪」です。酒で身を滅ぼした務安警察署の元捜査官が同じことを法廷で言っていた姿が浮かびます。

熱意のない被告人質問をした若い男性検事は、思惑通り引き下がりました。しかし、前回の法廷では線が細い感じも受けた李ソンウン判事が、検察と被告側が茶番で弛緩させた空気を一変させました。

「何が間違っていたと？」。謝罪は、何に対するものなのか、明確にしてほしい、との観点からの質問が、言を左右にする高炳天被告に次々投げかけられます。「陳述をありのままにしなかったことと、どのような形であれ過酷行為（拷問）に関与したことです」。自分の行為の全体が間違っていた、として過ちの中身を特定しない高炳天被告の弁明は変わりません。

尹正憲さんの代理人を務めてきた張慶旭チャン・ギョングク弁護士が、傍聴席から立ち上がり発言を求めました。李判事の許可の下に張弁護士は、被告人は公訴状に名の挙がる2人の被害者に具体的にどのような拷問を行ったのか、それ以外の被害者についても誰と誰に対してどのような拷問を行ったのか、具体的に話さなければならず、今のような抽象的な謝罪で済まされる問題ではない、と主張しました。これに高炳天被告の弁護士は「これは偽証についての公判だ」として、拷問の責任を問うことに議論が広がることを懸命に阻止しようとしています。

ゆっくりと言葉を選びながら話す李ソンウン判事は木訥な印象すら受けますが、その言葉は断固としており、謝罪のあるべき姿を示しながら、高炳天被告が今行っている行為は謝罪ではない、と断じます。

「基本的に謝罪は、受ける人が望む形式になってこそ本当の謝罪ではないですか。拷問が一方的に行われた上、謝罪までも被告人が自分のやり方でやるので受ける、というのはちょっと違うのでは。もし被告人が自分も時代の被害者だと主張するのなら、自分を被害者にした者を告発すること

が妥当でしょう。被害者らが望む形の謝罪が実現しなければなりません。被害者にはそれ（謝罪）を聞くことで、当時の状況が思い出され苦痛を受けることになる。それでも被告人にそれを要求するのは…、そう被害者は拷問を受けた時から、いつときも時間が流れていない。ずっとあの時間にとどまっている。被害者たちは。この時間を流れるようにできるのは、本当に真心からの謝罪です。謝罪というものは、行う者は極めて大きな痛みを甘受しながら行うものでしょう。それが前提にならなければ軽いものになる。

李判事が10年12月の高炳天被告の「嘘」についての量刑の判断をする以外に、被害者へのまともな謝罪を実現させようと考えていることが、どうやらこのあたりからはっきりしてきます。ただそれは、公訴状に記載された犯罪行為を裁くこととは別の次元の、いわば道義的に責任をとることを求めているにすぎない、とも感じられます。しかし、李判事は次の発言機会に、謝罪のあるべき姿をもう一度、高炳天被告に諭します。

「被告人が本当に謝罪する気持ちがあり、自分に過ちがあるというのなら、それを聞く者にも、その思いが伝わらなければならぬでしょう」「被害者は忘れたくとも頭の中にある記憶をだれも消して上げることができないままです。正当な謝罪がないため、ずっと頭の中に（記憶が）残ることになるのです」。

そして、このような、被害者が受け入れられる謝罪ができるのか、と念を押します。高炳天被告の弁護人はこれに、被告人はさらに「言葉」を用意していると応じます。どうやら高被告は、形式的な公訴事実の「偽証」を認めて容赦を願う発言の原稿に加え、尹正憲氏への「拷問」についても“謝罪”を記した原稿を用意してきたようです。李判事は「（これから高被告が話す）内容に、被害者が望む内容が含まれているかどうか为核心でしょう」と牽制した上で、高被告の発言を許しました。

先ほどのような「まとめて謝罪」は通じない、との警告にもかかわらず、高炳天被告は同じことをやらせました。既に紙に書いてきているものを読むだけなので、アドリブも効かないのでしょうか。人間を拉致、監禁、拷問して刑務所に送った行為を思えば、余りに軽い言葉が法廷に流れました。

「私がこの事件と関係し、そのような形態であれ、過酷行為に関与したことは事実です。すべてが私の過った考えで事実を話せず今まで来たことを、本当に申し訳なく思います。尊敬する裁判長様。本当に容赦を求めます。そして尹正憲氏と他

のすべての方に、すみません」。

白けた空気が法廷に満ち、どうしても救済不能の被告を前に、李判事も一瞬言葉を失ったように見えました。かろうじて出た言葉が「私に容赦を求められることはないです。被害者を見て謝罪されねばならないでしょう」。それまでずっと裁判官席を向いて話を続けた高炳天被告は、ええ、とうなずき、顔をやや左に、つまり被害者がいる傍聴席の方へ向けて、前回法廷が終わった直後に廊下で口にした調子の軽いおわびを口にしました。「죄송합니다（すみません）」。

「ヘッ」。傍聴席から姜鐘健氏が“吐き捨て”を声に出して表し、金整司さんが「웃기지 마. 이새끼야（笑わせんな、この野郎）！」と怒声を飛ばします。張慶旭弁護士が傍聴席から手を挙げて発言を許可され、高炳天被告に質問を続けます。

康宗憲氏には、どのような拷問をしたのか。金丙鎮氏には何をやったのか。イ・スウィ氏には、李洙光氏には、李憲治氏をどうしたのか。高炳天被告がキャップを務めた時期の学園班の被害者について、高被告はことごとく「私は調査していない」「記憶にない」と返し、公訴状に名のある2人の被害者以外に自分は責任はないとの態度を貫きます。なぜ拷問を、なぜ？—「よく分からない」。尹正憲、李宗樹を拷問したではないか—「間違っていました。私が不十分な人間だったんです」…。

虚しいやりとり。やっと被告席に座らせた拷問捜査官が、また法制度の向こうに逃げ込もうとしている。そんな絶望感を感じ始めたとき、私の前の席の尹正憲さんが発言を求めました。

「きょう、他の被害者も訪韓しました。これは歴史だと思います。大韓民国の歴史の一部の一部ではあるが、歴史を見ているようです」…。どのような話の前振りなのか、こんな状況で何を言いたいのですか、と気が急いだ次の瞬間、尹正憲さんは「私は、この人（※高炳天被告）が…」といったところで慟哭し、言葉が継げなくなりました。温和な外面の中に人一倍強い意志を秘め、在日の捏造事件の被害者の中でただ一人、元捜査官を刑事告発し、5年にわたる検察のサボタージュに屈せず、この公判を実現させた尹さんです。そんな尹さんがこのような姿を見せたのは、10年間のお付き合いのなかで初めてのことでした。

「…これは、おわびではありません。あいまいにやり過ごし、裁判を早く終え、執行猶予でも取ろうという胸の内が見えます。被害者が知りたいことを、この人は答えませんでした。答えないのでなく、答えられないのだと思います」。気を静めた尹正憲さんは、どうしても言いたかつ

たことを言い切り言葉を終えました。

と、その瞬間、李判事が「5分だけ時間を下さい。休廷します」と出し抜けに言い、席を立って法廷を出て行きました。16時47分のことです。席に着いた尹さんはまた少しの間、左手で持ったハンカチを目に当て、声を押し殺して泣いていました。

裁判官がいなくなった法廷で、弁護人と並び席に座ったままの高炳天被告は被害者らと目が合わないようになげに裁判官席を見つめています。「中央情報部と保安司は拷問のやり方がちがうのかなあ、おい」。姜鐘健さんが大声で私語を上げ高炳天被告に神経戦を仕掛けます。「知らん」と尹正憲さん。「おれは13年、拷問で(監獄に)行ったんだ」。姜鐘健さんが法廷の空気を引き続き支配しようと試みます。時折すすり上げる声。男の声も女の声も。

李ソンウン判事が席に戻ってきたのは16時56分。9分間、何をしてきたのか、まもなく明らかになりました。まだ何か言いたい人はいますかと傍聴席に声をかけた李判事に、金整司氏が手を挙げ、数分間、思いを話しました。ほかに発言を望む者がいないことを確認した李判事が切り出しました。

「これは罪名は偽証事件でも、本質は偽証に限定できない事件でもあります。被告人は過ちを認めると陳述したが、被害者が求める謝罪の方法とはちょっと違いました」。また、謝罪のあり方論です。これを公訴事実の判断に、どう結び付けるのでしょうか。

「えー、記憶するということは非常に苦痛で、被害者がいるところでそれを証言することは大きな勇気があることでしょう。被告人は審問の中で突然(謝罪の)要求を受けた側面もあり…。話は今度は、被告人をおもんばかる方向に動きます。何を言いたいのか、被告席も傍聴席も戸惑うような展開です。李判事が続けます「被告人が『記憶を呼び戻せない』と言っていることに比べると、はっきり覚えている人が余りにも多い」。今度は、拷問に記憶を被告人が都合よく忘れたことを婉曲に批判する内容です。

「記憶を呼び戻すのは苦痛でしょう。だから記憶を取り戻せと求めながら家に帰らせることは、ちょっと(できない)…。この事件では誰かが保護しなければならない」。家に帰すとか、誰かが保護するだとか、話の脈絡が一層つかみにくくなり、傍聴席の人が身を乗り出して裁判長の言葉の理解に務めようとしたとき、結論が告げられました。

「被告人は少なくとも、裁判の終わりまで席に

いなければならない。よって、逃走の憂慮及び証拠隠滅の憂慮があると判断し、拘束令状を執行しようと思います」。

だれも想像できなかった言葉でした。在宅起訴され、主要な公訴事実を認めている被告人の身柄を法廷で拘束する？！

「被害者が望むだけの謝罪が実現するためには、被告人にはまだ時間が必要なようです。被告人、立ってください」。皆が驚きを受け止めている間も、李判事は拘束に必要な人定確認を進めます。尹正憲さんの訴えを聞いた直後に飛び出して行った休廷の間に、法廷拘束に必要な手続きを取ったのでしょうか。生年月日と住所と公訴事実を本人に告げて間違いがないか見た上で、李判事は拘束に踏み切る強い意志を法廷に告げました。

「裁判に関与するすべての人につらい時間だが、それよりも何万倍も被害者は(つらい時間を)過ごしました。被告人、あなたが誰かに伝えた内容をその人はみな覚えているのに、あなたは不利な内容は覚えていないようだが、あなた、本当は記憶力がいいのでしょ。どのような形であれ、被害者が苦しい過去から離れられる鍵は被告人が握っているのではないかと思います。(思い出すのは)一人では難しいでしょう?」。

最後に言いたいことはあるかと聞かれた高炳天被告は、「すべて間違っていました」と同じフレーズで拘束を免れようとすがります。「何が間違っていたかが重要でしょう。その何か、を思い出してほしい」。裁判官が駄目を押したのに、まだ未練が捨てきれない被告人は「すべてが私の責任です」と。ならば、おとなしく収監されればいいのか、責任があると認めながら拘置所はやめてくれ、とは。ここでも誠意のカケラもみえません。

「被告人は高齢で、逃走の憂慮は考えがたい。拘束事由はない」。弁護人の最後の抵抗の言葉を、裁判官はこう遮断し、廷吏に拘束執行を命じました。「常識的に見て、被告人にも非常に苦しい時間になる。もしや、他の考えをするのではないかと恐れます。この事件の最も大きな証拠は被告人でしょう」

つまり、こういうことです。この事件は、被害者の心の時間を進められる措置がとられなければならない。それは、被害者が受け入れられる本当の謝罪を高炳天被告が行うことが唯一の方法だ。高被告がこの水準の謝罪をするには、罪責感から自死を選びかねないまでの省察が必要ではないか。それを家に帰って一人で成し遂げることは難しいし、もし成し遂げたらなら、その時には自死

によって被告人という「最も大きな証拠」を失う恐れがある。この裁判は最後まで貫徹しなければならない。だから高被告を保護する一。

17時6分。顔面蒼白となった高炳天被告は、二人の廷吏に挟まれ被告人用の専用通路に消えていき、法廷は閉じられました。

78歳。本当は住民登録記載の年より2年早く生まれ80歳だという高炳天被告。あなたは、何も心配することはありません。

今韓国では、公務員が身柄を拘束された人を角材でめった打ちにするようなことはありません。

今韓国では、公務員が身柄を拘束された人の手足を板に縛り付け、顔を覆ったタオルに水を垂らし呼吸をできなくさせるようなことはしません。

今韓国では、公務員が身柄を拘束した人を可動式の椅子に縛り付け、椅子ごとマンホールに落としてやると脅迫することはありません。

今韓国では、公務員が身柄を拘束した人の性器に電線を巻き付け電流を流すようなことはしません。

要するに、あなたや上司や部下や同僚が、韓国社会を知ろうと学びに来た同胞の若い学生に行ったようなことを、あなたに行う者はだれもいません。あなたたちの時代が終わり、人権を大切にすようになった社会が、あなたを守ってくれます。安心してよく眠り、40年前に自分が何をしたのか、よく思いだし、法廷で話してください。そうすれば、現代史の闇の解明に協力した人物だと、いえ、そんなことより何よりも、あまりに遅すぎたとはいえ、被害者の苦痛に心を寄せ改心した人物だと、記事であなたの枕言葉を次から書き替えることも可能です。

李ソンウン判事の優しさと賢明さと勇気に心から感謝の念を持ち、よく考えてみてください。

(了)

(この文章は2018年4月3日に、当時共同通信ソウル支局に勤務していた栗倉義勝が自身のフェイスブックに掲載したものを、誤字脱字を正して人名に読み仮名をふるなどの最小限の手直しをしたものです。)

---

## 高炳天 拷問偽証告発裁判「判決文(2018.8.10) =要旨=」

主文：被告人を懲役1年に処す。

宣告刑の決定：

被告人は尹正憲に対する刑事再審事件に証人として出席し、宣誓したにもかかわらず偽証したという犯罪事実を認め、自白しているが、犯行動機に関していうならば、当時の状況では国家安保を最優先した特殊な社会状況下、スパイの検挙を専門的に担当していた対共捜査機関では捜査の際には慣行として過酷行為が行われており、当時のどの国家機関でもそのような捜査慣行に対し、異議を唱えることはなかったため、いっかひの軍人に過ぎない被告人としては、そのような捜査の在り方に異議を唱えることは勿論、改めることも不可能であった。

また、上記のような行為に対して個人的な栄達を求めたり、いかなる私利私欲もなく、再審事件で証言した当時にも被告人はいっかひの捜査官に過ぎない立場から、もし事実通り陳述した場合、本人が属した組織と同僚たちはもとより、国家の威信までも失墜させる可能性があるため、そのような被害を防ぐべく、また一方で特殊な情報機関の組織体質を考慮した余り、虚偽の陳述をせざるをえなかったという理由で善処を求めている。

しかしながら、記録により認められる以下の事情、すなわち

- ①軍捜査機関である保安司令部は、民間人に対し、捜査権を行使することができないため、保安司令部所属である被告人が民間人である尹正憲、李宗樹などを対象として捜査を開始したこと自体が違法であり、当時の安保状況や対共捜査上の慣行がどうであったかはさておき、被告人の拷問行為に対してはなんら理由にならない点、
- ②当時、保安司令部捜査課は、同工作課が検挙したスパイを捜査し、送検する業務を担当したが、実際にはスパイ検挙に伴う功労は主として工作課に回ってしまうことを不服とし、自分たちもその捜査範囲を広げながら、工作課と競争する形でスパイ検挙および捜査根源発掘作業を展開した点、
- ③被告人が所属した捜査課捜査二係も同様に故国に留学した在日同胞たちを対象に、具体的な犯証なしに不法監視や内査、推測通報だけでスパイ容疑を適用、捜査を開始し、彼らを対象にスパイの自白が得られるまで長期間の不法拘禁下で拷問などの過酷行為をほしいままに行ったという点、
- ④被告人は捜査二係内で、係長の次にもっとも階級の高い者として上記のようなスパイ検挙、捜査根源発掘作業を主導し、その功績が認められ褒賞を受けた点(したがって上部からの指示で

仕方なしに拷問などの過酷行為に加担せざるをえなかった、また被告人の個人的な栄達のためではなかったという被告人の主張とは事実が異なっている)、

- ⑤被告人がその主張通りに国家と組織、同僚の名誉と威信の失墜を防ぐという意図だったとすれば、証人として召喚された他の保安司令部元捜査官と同様、はじめから召喚通知に応じない、もしくは証言拒否権を行使するなどし、困難な状況を回避することもできたはずであるにもかかわらず、あえて出廷し、記憶に反した陳述を展開することにより裁判所の実質的な真実発見のための審理を妨害し、国家の司法機能を侵害することをもって、このことは被告人が尹正憲、李宗樹などをスパイに仕立て上げた当時の捜査にまったくの瑕疵がなかったという保安司令部捜査官の立場を積極的に貫徹する一方で、当時ほしいままに行われていた重大な人権侵害行為を隠ぺい・縮小しようとする意図として解釈するしかない点(このような意図は尹正憲、李宗樹に対しスパイ容疑を適用、捜査を開始し、拷問などの過酷行為を行った際の意図となんら違いがないように見受けられる)、
- ⑥被告人などが犯した拷問などの過酷行為は、拷問の被害者たちに生涯にわたる苦痛と被害を与えた‘蛮行’であり、どんな場合にも‘慣行’という名分のもと正当化できない人権侵害行為であるにも関わらず、被告人がそのような拷問行為を‘慣行’であったと規定することで、本人にはそれほど責任がないとか、当時の事を今になって違った評価をするのは不当であるといった間違った認識をほのめかしている点(被告人の論理からすれば、被告人の家族が誰かに

拷問などの過酷行為が加えられたとしても仕方がないということになるが、果たして実際にそのようなことが起こったと仮定したとき、被告人が今と同じ立場を維持することができるのかどうか、疑問を抱かずにはいられない)などに鑑み、上記のような被告人の弁訴は、その自白が尹正憲、李宗樹などの拷問被害者たちの立場や国家の司法秩序の守護という観点から、被告人が真摯に反省している結果ではないという反証にすぎず、これを被告人に対する善処の事由とみなすことはできない。

一方、被告人弁護人は、被告人は高齢で健康状態も良くなく、被告人の家族が被告人の善処を強く嘆願しているなどの事情を量刑事由として挙げているが、拷問被害者たちの生命・身体に重大な侵害を加えた当時、被害者の家族も健康を心配し、その帰りを切に待ちわびていたという事実をまったく考慮しなかった被告人が、今になってそのような主張をすることが適切なのか疑問である。高齢にもかかわらず刑事裁判を受けるにあたっては、被告人自らが招いた面が少なくなく、高齢だという理由でその罪責が少なくなるわけでもない。よって、被告人弁護人の主張も善処の事由とみなしがたい。

このような事情を考慮し、先ほど見た量刑基準上、勧告刑の範囲を超える刑を宣告することとするが、被告人の偽証が判決結果に影響を及ぼさなかった点、処罰の前歴がない点、関連民事事件で宣告された損害賠償金額を弁財している点などを酌量し主文の通りに決定する。

判事：イー・ソンウン (이성운)

(翻訳・李宗樹)

### 再審裁判等の進行状況 (2017年11月～2018年10月)

11月30日	張義均さん	高裁判決公判	無罪判決 !!
4月19日	釜山大学事件・ 金ジョンミ氏 蘆スンイン氏 朴チュンゴン氏	高裁判決公判	無罪判決 (無罪確定) !!
5月9日	金柄柱さん	第2回審問	(1月31日：第1回審問)
5月28日	高丙天・偽証罪裁判	地裁判決公判	懲役1年
8月31日	金勝孝さん	高裁判決公判	無罪判決 !!
9月11日	崔哲教さん	高裁第3回再審公判	(次回・第4回公判：11月6日予定)
9月11日	高丙天・偽証罪裁判	高裁判決公判	控訴棄却 !!